



令和7年度予算概算要求（保険局関係）の主な事項

令和7年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は前年度当初予算額

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆3,517億円(10兆1,598億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援 3,071億円(3,071億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

※以下、保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)は内数

○ 被用者保険への財政支援 1,262億円(1,253億円)【一部推進枠】

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減、高額レセプトの発生した健康保険組合への支援を行う高額医療交付金事業に対する財政支援、短時間労働者の適用拡大の影響を受けた健康保険組合に係る財政支援等に必要な経費を確保する。

※ 物価高騰対策、賃上げ促進環境整備対応等を含めた重要な政策のうち事項要求のものについては、今後の物価高騰等の状況を踏まえ、予算編成過程で検討。

※ 薬価改定への対応については、予算編成過程で検討する。

医療分野におけるDXの推進

- ① マイナ保険証の利用促進に向けた取組 【事項要求】
- ② 診療報酬改定DX(共通算定モジュールの開発等) 【事項要求】
- ③ 診療報酬改定DX(施設基準の届出の電子化推進) 6.0億円 【推進枠】 【新規】 【デジタル庁】

診療報酬改定DXに係る共通算定モジュールの開発等にあわせて、現在は主に紙(窓口提出、郵送)により行われている保険医療機関等による施設基準等の届出の電子化を推進することにより、保険医療機関等の作業の軽減及び効率化を図る。

- ④ NDBデータの更なる利活用推進事業 14億円(4.2億円) 【推進枠】 【一部デジタル庁事項要求を含む】

規制改革実施計画(令和5年6月16日閣議決定)等で求められた、NDBデータの大量リモートアクセスを可能とする解析環境を通じ、データを原則7日で提供する。これにより、医療費適正化計画、国民保健の向上に資する研究利用や、創薬等医療のイノベーションを促進させる。また、事業者健診情報や医療扶助の健診情報等を新たに格納するなどデータの拡充を図るとともに、更なる利活用推進に向け、NDBデータの在り方、提供方法等の調査等を行う。

- ⑤ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修 32億円(一億円) 【推進枠】

国保総合システムは、レセプトの審査支払を行う「審査支払系」と、資格管理や高額療養費算定、レセプト管理・二次点検等を行う「保険者共同処理系」に区分される。

審査支払機関の改革を推進するため、共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築及びシステムの最適化に向けた対応に係るシステム改修を行う。

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) 1, 292億円(1, 292億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② 高齢者の保健事業推進に要する経費等 43億円(42億円)【一部推進枠】

高齢者の保健事業推進のため、健康診査及び歯科健康診査並びに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の全国的な横展開事業について国庫補助を行うとともに、国保・後期高齢者保健事業のデータヘルスの標準化の一体的な事業検証等を実施する。

③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業や予防・健康づくりに関する大規模実証事業などの保健事業等への支援

ア 糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援 66百万円(52百万円)

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

イ 予防・健康づくりに関する大規模実証事業 1.1億円(1.1億円)【推進枠】

健康増進効果等のエビデンスが示されており、保険者等が取り組みやすい予防・健康づくりの介入方法に関するポジティブリストの質の向上やエビデンスのアップデートを継続的に行う。また、肥満の解消や生活習慣病予防等のための予防・健康づくりの取組についての実証事業を行う。

④ レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 9.4億円（7.7億円）【一部推進枠】

医療保険者による第3期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

⑤ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.0億円（1.0億円）【推進枠】

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

⑥ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円（69百万円）【推進枠】

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やすなどの目標を達成するための取組に対する支援を行う。

医療保険制度における被災者の支援

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置 29億円(35億円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、平成29年4月以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施する。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援 1.0億円(1.0億円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。